

## レーダーチャート作成ツールの取扱方法

レーダーチャート作成ツールは、全国 1719 自治体の都市モニタリングシート<sup>※1</sup>の全指標項目の数値等に基づくレーダーチャートを簡易に作成することが可能なツールです。

本ツールは、Excel 形式のファイルであり、(1) 入力シート及び(2) グラフシートの2つのシートから構成されています。

その使い方は、以下のとおりです。

### (1) 入力シート

入力シートにおいて、レーダーチャート作成のための対象都市、指標項目の選択等を行います。

**①都市比較モードの選択**  
都市比較モードは以下の2つから選びます。

- 「全国の都市と比較」：全国の任意の2都市を比較  
(各指標項目の数値は、全国平均<sup>※1</sup>を50とした偏差値)
- 「同類型の都市を比較」：同じ類型<sup>※2</sup>の都市同士を比較  
(各指標項目の数値は、同類型都市の平均<sup>※1</sup>を50とした偏差値)

**②対象都市を選択**

- レーダーチャートを作成したい都市①、都市②を、都道府県→都市の順にドロップダウンメニューから選択
- 「同類型の都市を比較」を選択した場合、都市②のドロップダウンメニューでは、都市①と同じ類型の都市のみを表示、選択した都市類型が右端のボックスに表示

**③指標項目の選択 (3~31項目選択可)**  
都市モニタリングシートの指標項目を、分野→指標項目の順にドロップダウンメニューから選択

**④グラフ作成押下**

No	指標項目
No1	①基礎情報 夜間人口 -H17 (2005)
No2	①基礎情報 圏域 -H17 (2005)
No3	②都市計画 (土地利用・編物・都市施設) 用途地域別圏域 -第1種住居地域
No4	②都市計画 (土地利用・編物・都市施設) 用途地域別圏域 -第2種住居地域
No5	②都市計画 (土地利用・編物・都市施設) 用途地域別圏域 -第1種中高層住居専用地域
No6	①基礎情報 DID人口 -H22 (2010)
No7	①基礎情報 圏域 -H17 (2005)
No8	③行政運営指標 市街化調整区域等における開発許可圏域の市街化区域等における開発圏域に対する割合 (%) -市街化調整区域開発許可圏域 (H25-H27) B
No9	①基礎情報 夜間人口 -H22 (2010)
No10	①基礎情報 夜間人口 -H17 (2005)
No11	①基礎情報 圏域 -H22 (2010)
No12	②都市計画 (土地利用・編物・都市施設) 用途地域別圏域 -第2種中高層住居専用地域
No13	①基礎情報 圏域 -H27 (2015)
No14	①基礎情報 夜間人口 -H17 (2005)
No15	⑤生活利便性の指標 S45 (1970) DIDにおける人口密度 -H27 (2015) 人口密度 / S45 (1970) DID圏域
No16	⑤産業、経済 知事 (平均) - 商業地
No17	②都市計画 (土地利用・編物・都市施設) 用途地域別圏域 -第2種中高層住居専用地域
No18	⑥防災 ハザードエリア圏域 - 洪水浸水区域
No19	②都市施設 道路 (幅員) - 19.5m以上25.0m未満
No20	⑤産業、経済 知事 (平均) - 商業地
No21	⑥防災 ハザードエリア圏域 - 津波浸水区域
No22	⑤産業、経済 知事 (平均) - 住宅地 (対前年度変化率)
No23	②都市施設 道路 (幅員) - 13.0m(11.0m)以上19.5m未満
No24	⑥交通 通勤・通学の手続手段分担率 (%) - 鉄道
No25	①基礎情報 夜間人口 -H17 (2005)
No26	②都市施設 道路 (幅員) - 5.5m以上13.0m(11.0m)未満
No27	②都市施設 道路 (幅員) - 5.5m以上13.0m(11.0m)未満
No28	②都市計画 (土地利用・編物・都市施設) 用途地域別圏域 - 第2種中高層住居専用地域
No29	⑥財政 一人あたり歳入額
No30	⑤生活利便性の指標 S45 (1970) DIDにおける人口密度 -H27 (2015) 人口密度 / S45 (1970) DID圏域
No31	③行政運営指標 市街化調整区域等における開発許可圏域の市街化区域等における開発圏域に対する割合 (%) -市街化調整区域開発許可圏域 (H25-H27) A

※1：指標項目によって、全ての市町村に該当があるものとそうでないものがあるため、全国平均値及び都市類型ごとの平均値は、指標項目ごとに該当がある市町村の数を母数としています。

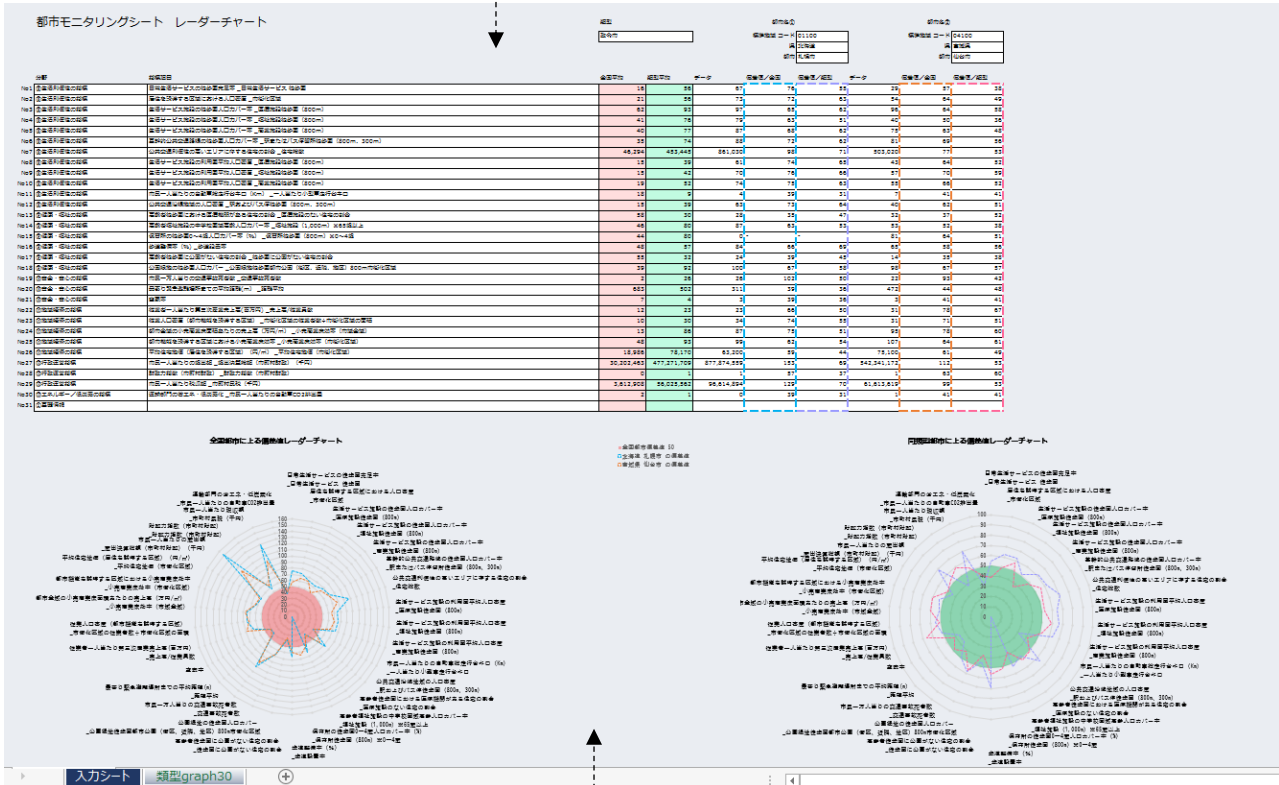
※2：都市モニタリングシートでは、1719自治体について、以下の5つの都市類型に分類

- 三大都市圏：i) 首都圏整備法に定められた、既成市街地、近郊整備地帯、ii) 中部圏整備法で定められた、都市整備区域、iii) 近畿圏整備法で定められた、既成都市区域、近郊整備区域を含む市町村 (288市町村)
- 政令市：上記の三大都市圏に含まれない政令市 (10市)
- 40万超~70万以下：人口規模40万人超~70万人以下の市町村 (13市)
- 10万超~40万以下：人口規模10万人超~40万人以下の市町村 (118市町村)
- 10万以下：人口規模10万人以下の市町村 (1290市町村)

## (2) グラフシート

グラフシートでは、入力シートで選択した都市と指標項目を用いてレーダーチャートが自動的に作成されます。(レーダーチャートは選択した指標項目の数(3~31項目)に合わせて作成可能)

- ① 選択した都市別の指標項目の数値を表示
  - ・右上段に選択した都市名と類型名を表示
  - ・選択した都市別の指標項目の数値を偏差値と実値で表示
  - ・各都市は、レーダーチャート上のグラフの色と同じ色の枠線で表示



- ② 都市のレーダーチャート表示
  - ・レーダーチャートは、2つの「都市比較モード」に対応。
    - i) 「全国の都市と比較」の場合、
      - ⇒全国都市平均を偏差値50とした2都市のレーダーチャートを表示。
    - ii) 「同類型の都市を比較」の場合、
      - ⇒全国都市平均を偏差値50としたレーダーチャートと同類型都市の平均を偏差値50としたレーダーチャートの両方を表示します。
  - ・レーダーチャートは、選択した指標項目数(3~31)にあわせて表示。